

平成22年

刈谷知立環境組合議会第1回定例会会議録

平成22年3月17日



議事日程第1号

平成22年3月17日(水)

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 議案第1号 平成22年度刈谷知立環境組合一般会計予算  
日程第4 議員提出議案第1号 刈谷知立環境組合議会定例会条例の一部改正について
- 

出席議員(14名)

1番	岡本博和	2番	沖野温志
3番	石川信生	4番	加藤賢次
5番	壁谷信洋	7番	清水行男
8番	寺田吉成	9番	佐藤修
10番	西口俊文	11番	野中ひろみ
12番	杉原透恭	13番	野村武文
14番	星野雅春	15番	水野浩

欠席議員(1名)

6番 川合正彦

---

説明のため議場に出席した者(5名)

管理者	竹中良則	副管理者	林郁夫
会計管理者	岡本和夫	所長	藤井道夫
業務課長	稲垣重敏		

---

職務のため議場に出席した事務局職員(5名)

副主幹	佐藤豊	主幹	深谷鋼一
副主幹	長谷川学	副主幹	伊藤寿
主事	稲垣重雄		

○所長(藤井道夫)

本日はご多忙の中、組合議会にご出席を賜りまして、ありがとうございます。

開会前に、本日の定例会の運営などについてご説明申し上げます。

まず最初に、日程第1、会議録署名議員の指名を行っていただきます。

引き続き、日程第2、会期の決定を行っていただくわけですが、会期につきましては、本日1日間ということで議長からお諮りいたしますので、よろしく願いいたします。

次に日程第3、議案第1号 平成22年度刈谷知立環境組合一般会計予算について。

日程第4、議員提出議案第1号 刈谷知立環境組合議会定例会条例の一部改正についてのご審議を賜るわけでございますので、よろしく願いいたします。

○議長(西口俊文)

それでは、開会前の諸般の報告を申し上げます。

川合正彦議員より、所用のため欠席の届け出がありましたので、ご報告を申し上げます。

上着の着用につきましては、ご自由にお願いたします。

---

午前10時01分 開会

○議長(西口俊文)

ただいまから、平成22年第1回刈谷知立環境組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしました議事日程表のとおりでありますので、ご了承願います。

○議長(西口俊文)

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本組合議会会議規則第72条の規定により、会議録署名議員には、3番 石川信生議員、13番 野村武文議員の両議員を指名いたします。

○議長(西口俊文)

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本会議の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(西口俊文)

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

○議長（西口俊文）

次に、日程第3、議案第1号 平成22年度刈谷知立環境組合一般会計予算を議題といたします。

本案の朗読は省略し、直ちに当局より説明を願います。

所長。

○所長（藤井道夫）

それでは、平成22年度一般会計予算書の1ページをお願いいたします。

議案第1号 平成22年度刈谷知立環境組合一般会計予算について、ご説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18億8,868万1,000円と定め、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表歳入歳出予算によるものとするものであります。

第2条は、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の間において流用ができる場合は各項に計上した給料、職員手当等及び共済費にかかる予算額に過不足を生じた場合と定めるものであります。

続きまして、概要についてご説明いたしますので、予算説明書の8、9ページをお願いいたします。

まず、歳出であります。

1款1項1目議会費は234万1,000円で、組合議会の運営に要する経費であります。

10、11ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費は8,523万8,000円で、一般職の職員の人件費及び組合の一般管理に要する経費であります。

14、15ページをお願いいたします。3款1項1目クリーンセンター管理費は14億2,477万5,000円で、ごみ処理及び施設の維持管理に要する経費であります。主なものといたしましては、環境員の人件費を2節から4節に計上しております。

11節需用費は2億3,117万円で、主なものは消耗品費1億4,149万7,000円で、ごみ焼却処理に必要といたします薬剤として消石灰、キレート剤の購入費、ダイオキシン類対策としての活性炭の購入費が主なものであります。光熱水費5,975万7,000円は電気料、水道料であります。

次のページをお願いいたします。13節委託料は9億9,759万2,000円で、主なものは説明欄2行目の施設運転管理委託料3億8,000万円で、ごみ焼却施設を1年間1日24時間連続運転するための運転管理を委託するための経費でございます。

6行目の施設設備点検業務委託料3億5,600万円は、ごみ焼却施設、灰溶融炉、蒸気タービン発電機等の施設設備を円滑に運転管理するための法定点検を含む保守点検業務を委託する経費であります。

その2行下に当たりますが、運搬処理等委託料1億2,722万9,000円は、ごみ焼却によって発生します灰やスラグを主に民間処分場へ運搬処理するための経費であります。

なお、処分先につきましては、碧南市のポートアイランドへの受け入れが延長されることとなりますが、予算編成時には確定していなかったため、ここでは民間処分場への運搬処分の経費を計上させていただいております。

その下の粗大ごみ前選別等委託料6,747万3,000円は粗大ごみの受付、破碎処理する前の選別、マットレス等の解体作業、破碎機の運転などを業者へ委託するための経費であります。

3行下の地域計画策定等委託料の220万円は、旧工場棟の解体及び跡地整備に対して循環型社会形成推進交付金を受けるために必要な地域計画の策定と財産処分申請をするための経費であります。

15節工事請負費は1億6,500万円で、主なものはごみ焼却施設整備工事費1億1,000万円で、触媒脱硝装置の触媒取りかえ工事、灰溶融炉の耐火物取りかえ工事にかかる経費であります。

18、19ページをお願いいたします。2目余熱ホール管理費は1億3,554万4,000円で、余熱ホールの管理運営に要する経費であります。主なものといたしましては、職員及び臨時職員の人件費を2節、3節、4節及び7節に計上しております。

11節需用費は2,403万4,000円で、主なものは光熱水費の1,526万4,000円で、水道料、ガス使用料であります。

次のページをお願いいたします。13節委託料は6,190万円で、主なものは5行目のプール施設等監視及び管理委託料4,222万5,000円で、プール施設の監視、管理を委託する費用でございます。

改修事業基本計画策定委託料150万円は、平成21年度に実施した建物設備調査診断の結果に基づき、施設整備の方針を策定するために要する経費であります。

15節工事請負費は1,500万円で、流水プール等の壁面補修工事を行うものであります。

4款1項1目公債費の元金として1億4,778万6,000円、2目は利子といたしまして9,289万7,000円であります。

22、23ページをお願いいたします。5款1項1目予備費につきましては10万円であります。

続きまして、歳入をご説明いたしますので、説明書の4、5ページをお願いいたします。

1款1項1目分担金は15億9,210万5,000円であります。前年との比較では2億3,231万6,000円の増となっております。両市の負担額は、刈谷市10億2,517万円、知立市5億6,693万5,000円であります。

続きまして、2款1項1目余熱ホールの使用料は3,279万8,000円であります。

2項1目ごみ処理手数料は2億629万4,000円で、一般家庭以外のごみ焼却処理手数料として事業者より納入されるものであります。

2目リサイクルプラザ出品手数料は21万4,000円で、1回につき200円、出品者より納入されるも

のであります。

3款1項1目繰越金は1,000万円であります。

6、7ページをお願いいたします。4款1項1目は雑入で4,727万円。主なものは、資源ごみ売却収入の727万1,000円と自家発電による売電電力料金3,331万5,000円であります。

なお、24ページから29ページに給与費明細書、30ページに地方債に関する調書を記載しております。また、別冊といたしまして、平成22年度当初予算主要事業の概要を添付しております。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（西口俊文）

ただいまの説明に対する質疑、討論を許可いたします。

野中ひろみ議員。

○11番（野中ひろみ）

おはようございます。ただいまの平成22年度一般会計予算については賛成でございますけれど、リサイクルプラザにつきまして質問させていただきたいと思っております。

平成21年4月にリサイクルプラザがオープンされて、間もなく1年になります。このリサイクルプラザではリサイクルショップと再生補修家具の展示販売が行われております。今、環境問題につきましては大いに市民の皆さんの意識も年々高まっている中で、このリサイクルプラザが大いに利用されることが期待されておりますし、また皆さんも利用されていると思っております。

この予算書の中の歳出の中で17ページに、リサイクルプラザ運営業務委託料381万9,000円とありますし、また、4ページに歳入の中ではリサイクルプラザ出品手数料が21万4,000円ということで予算が計上されております。このリサイクルプラザの運営に関しまして、少しそのことについての関係で質問をさせていただきたいと思っております。

そこで質問ですが、平成21年度出品者の数、当初計画です。一つの実績ですね。またリサイクルプラザの利用別についてお聞かせ願います。よろしくをお願いいたします。

もう1点つけ加えまして、出品の公募についても教えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

リサイクルプラザの利用状況についてのお尋ねかと思いますが、平成21年度予算編成時に想定した利用者数につきましては、リサイクルショップの出品者として1,070人の予定をいたしておりました。実際、この21年度で出品していただけたのは、この2月までで1,112人の方、月平均で101人でございますが出品していただいております。

また、ことしの2月までの入場者数につきましては1万4,304人、1日当たり平均51人となっております。

出品していただく方法につきましてはお尋ねですが、まず、当方に登録をしていただきます。登録をしていただいた方に順番に出品をお願いしており、その出品の際には手数料として200円をいただいております。

以上でございます。

○議長（西口俊文）

野中議員。

○11番（野中ひろみ）

まず、リサイクルプラザの出品状況、また利用状況はわかりました。

今の話の中で、入場者数、1日平均51人いて、月平均101人の出品者数があったということで、この件については横ばいだという説明がございました。

今後一層、市民の皆さんにリサイクルプラザをよく知っていただきまして、気軽に来ていただける施設として、気軽に来ていただきたいということをよく思いますし、市民の方も望んでいることだと思います。

これまでも私もこのリサイクルプラザを利用させていただきましたが、そこで気づいたことを何点か申し上げて、質問と要望ということでお願いしたいと思います。

まず、リサイクルプラザへの進入経路が極めてわかりにくいということをまず感じました。入口、直進方向に進む案内看板は立っていますけれども、路面のアクセス表示などでもっとわかりやすくしていただきたいというふうに思いますので、考えをお聞かせください。

また、リサイクルプラザへ入ったところに数台駐車場がありますけれども、利用状況にもよりますが収容台数が少ないのではないのかと思います。駐車場の収容台数についてお考えはどうか、以上2点についてご見解をお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

まず、場内がわかりにくいのではないかといったお尋ねがあったかと思いますが、リサイクルプラザの案内としましては、正門を入ってから他の場内看板とは異なって、青色と白地を基調とした看板を設けております。正面玄関のほかに3カ所ほど設けておりますが、どうもわかりにくいといったご意見もいただいておりますので、また皆さんのお声を参考にしながら、議員さんからのご指摘も受けまして、もう少しわかりやすい案内表示を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

また、駐車場につきましても、台数としてはあるのではないかなと思っておりますが、非常にわかりにくいというご指摘でありますので、今、正面玄関の入口付近に全体の配置がわかるような、わかりやすく利用しやすい施設にしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（西口俊文）

野中ひろみ議員。

○11番（野中ひろみ）

ありがとうございました。ただいまのご答弁でリサイクルプラザへの進入経路をわかりやすくするとか、駐車場についてもわかりやすく案内看板等で駐車場の周知についての、わかりやすくするというご答弁をいただきましたので、ぜひとも早期に実現していただきますよう、よろしくお願いいたします。

特にリサイクルプラザへの誘導に対しまして話し合っていたきたいのですが、入口につきましてごみ処理施設に行く道と帰りの道、またグラウンドへ行く道に道路が分かれています、案内看板には直進と書いてあっても、どれへ行くのか迷いますということで初めてクリーンセンターへ来た方は迷われるのかなというふうに思います。ぜひ、わかりやすい路面表示に変えられるようにまたよろしくお願いいたします。

最後に、3回目の質問と要望ということでよろしくお願いいたします。

リサイクルプラザの場所の関係ですけれど、2階にあるということで、改修ということもありません。2階になったということも伺っておりますが、少しちょっと入りにくいという感じの意見を聞きます。ということも市民の方が言ってみることでございますが、エレベーターがあるので、その点はよいのですけれども、いろいろ、スリッパに履きかえなければならないという、そのことが利用者の方からもスリッパに履きかえなければいけないので使いにくいという声、気軽に出せることができるよう改善していただきたいというような声を聞いております。くつを履いたままで利用できるよう改造願いたいと思いますが、ご見解をお聞かせください。

リサイクルプラザをもっと皆さんに知っていただきますよう、より一層活用していただくためには、リサイクルプラザの内容や利用方法を市民だよりなどでしっかり、今もPRしていると思いますが、さらにPRしていただきたいし、また、市民の皆さんへの周知の強化、PR強化につきまして、現状とご見解をお聞かせください。

資源のリユース、またリサイクル、リデュースを推進して、地球環境を守るためにもったいない意識の向上や、またエコ意識の醸成を図るところ、このリサイクルプラザの果たす役割というのは今後ますます期待されるところでございます。その意味で、少しでも市民の皆様が親しみやすく、使いやすい施設になることを期待いたします。

以上申しました点につきまして、ぜひとも改善していただきますよう、よろしくお願いいたします。  
す。

以上で3回目の質問と要望とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

リサイクルプラザ、現在のご指摘のとおり、場内に入ってください、建物の中に入ってください際にスリッパに履きかえていただいております。この建物、管理棟などへ施設見学に訪れる来場者の方にもスリッパの利用をお願いしております、同一建物内で土足とスリッパが混在することは施設の管理の面で若干問題があるのではないかとといったことで、現在はスリッパでの利用をお願いしております。

ただ、ご指摘のとおり、利用者の利便性の向上、特に高齢者の方などは上がり降りがしづらいついということがありますので、実際にプラザを利用されている皆様や、プラザを今現在運営をお願いしておりますかみや消費者生活学校の方々のご意見などを伺いながら、土足でのプラザの利用について検討してまいりたいと思います。

また、プラザのPRにつきましては、現在、環境組合のホームページ、それから両市の広報で掲載、それから、イベント時でのパンフレットの配布、組合へ見学におみえになった方をリサイクルプラザへご案内してごらんいただくといったようなコース等をやっております。今後もいろいろな方法を研究しましてPRに努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（西口俊文）

沖野温志議員。

○2番（沖野温志）

私のほうから3点ほど質問させていただきたく思います。予算説明書の16、17ページ、3款1項1目クリーンセンター管理費の中の説明欄の環境アセスメント業務委託料、1,500万円が計上されているわけですが、環境アセスメント、この建物、新しい市の焼却施設をつくるときに環境アセスメント調査を行ったと思うのですが、完成して1年が経過した後ですが、今ここで環境アセスメント業務委託を1,500万円で行っているということは、この内容はこういったことの目的でこの環境アセスメント調査を行っていくのか、この点をお伺いいたします。

それから、2点目に、それからもう少し下のほうで工事請負費の中のごみ焼却施設整備工事費1億1,000万円ということで、主要事業の概要の中の2ページにもその内容が掲載されているわけですが、触媒の取りかえ工事だとか灰溶融炉の耐火物取りかえ工事ということで、この施設が

完成してまだ1年しかたっていない中でこういった工事を行わなければいけないということで、その事業の費用もかかってくるということも必要性があるのかなど、本当に必要だから必要でしょうけれども、そういうことを感じながら、一方、新しいこの施設ができて、全体のすべての維持管理費、これが旧施設と比べてどれだけ膨らんでいるのかと。新しい工事もあるので、その他委託料等も含めて、施設の維持管理費が現状どれぐらいかかっているのか。旧施設との比較でお聞かせいただきたく思います。

それから、こういう施設の維持管理、あるいはこういった工事を含めて、やはり我々から見てもそうですけれども、素人の方がどうしても言うことですから、業者がこれだけかかるといえばそうなるってしまうところも往々にしてあると思うのですけれども、そういったことに対して業者の言いなりということではなしに、あるいは本当にそれだけの経費がかかるかどうかということも、ある面、同様の施設と比較するというのも必要だと思いますし、他の同規模程度のこういう施設が維持管理費がどれくらいかかっているのかということも含めて、この刈谷知立環境組合の施設がどういう水準であるのか、この点についてもお聞かせいただきたく思いますので、お願いいたします。

それから、3点目に説明書の20、21ページの3款1項2目の余熱ホール管理費の中の21ページ、委託料の中の工事請負費1,500万円、施設整備工事費として1,500万円が計上されているわけですが、主要事業の概要の4ページのところに余熱ホールの施設整備工事として1,500万円計上されながら、これは流水プール等の壁面の補修工事ということで上がっているわけですが、私、12月の決算のときにもお話をさせていただきましたけれども、このプールそのものが非常に老朽化もしてきているということで、周りにいろいろな施設ができるということで、できればリニューアルしながら新しい施設にできないかという話も伺ったのですけれども、その方向で考えたいという話がされたわけですが、この整備工事費を見ると、壁面の補修工事が1,500万円ということでリニューアル的な意味合いはないように感じたわけですが、この点について、新しいリニューアル的な考えというのはどのような考えを持っておられるのか、その点をお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

3点かのお尋ねをいただきました。

まず、環境アセスメントについてですが、この焼却施設の更新に伴いまして、平成16年度にグリーンセンター周辺の環境の現状というのですか、施設と施設建設後の環境変化の予測のために環境アセスメントを実施いたしております。そのフォローアップ調査として施設稼働後の調査を実施するものでして、平成16年10月に環境影響評価の準備書の説明を地元にした際に、地域の住民の皆

様につくっても影響はないですよといったことで安心していただけるように組合独自で調査することを約束しておりました。施設建設後の前後のデータを比較することで新しい焼却施設が環境に及ぼす影響を把握するものでして、クリーンセンター周辺についての硫黄酸化物ですとか、あるいは窒素酸化物、塩化水素等を測定するものであります。

維持管理費についてのお尋ねですけれども、旧焼却施設にかかるクリーンセンターの管理費は年間を通じまして稼働していた平成19年度、旧施設の予算としまして9億190万5,000円、これに対しまして新しい焼却施設にかかる平成21年度の稼働予算は13億2,481万4,000円で、約4億2,000万円の差がございます。これは焼却炉が2炉から3炉にふえたこと、灰溶融炉と発電施設が全く新しい設備として加わっていること、また、厳しい公害防止基準に対応するために設備が非常に高度化、複雑化しており、それにかかる保守点検の規模、内容がふえていること、それらに伴って運転管理要員の人件費がふえていること等が考えられます。

22年度の見込みとしましては、運転管理委託料と整備工事費は21年度とほぼ同額を予定しております。保守点検委託料は2年目の法定点検等が加わってくることから増額を見込んでおります。

23年度以降は、新たな必要な保守点検及び整備工事が加わった場合は、その分につきまして増額をお願いすることになるかと思っております。

維持管理費につきましては、非常にわかりにくい部分がありますが、この施設と同規模の他団体の調査を行いまして、ストーカ式焼却炉、灰溶融炉を持った同規模、同程度の団体との比較で点検をしておりますが、その表の中ではこの施設の管理料は平均的な経費ではなかろうかというふうに思っております。

あと余熱ホールの答弁でございますが、余熱ホールも主要事業でうたっております壁面の補修を今回お願いしておりますが、今年度、余熱ホール全体の建物の診断を実施いたしました。建物及び機械設備の詳細な点検を行っておりますが、この診断結果を踏まえながら今後、市民の皆様はどういった施設であれば満足していただけるのか、どういった需要があるのかなど検討して、改修の計画をつくってまいりたいと考えております。

また、市民サービスの向上、あるいは経費の節減に向けて、指定管理制度導入の可能性についてもあわせて検討してまいりたいと考えております。

本年の1,500万円につきましては、当面の補修費だというふうにお考えいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（西口俊文）

沖野温志議員。

○2番（沖野温志）

ありがとうございました。まず、環境アセスメント業務委託料の関係ですけれども、内容につき

まして、施設の稼働後の調査ということで、これについてはわかりました。中身につきましても、硫酸化物等のこういった調査を行っていくということですが、こういった調査を行うのに1,500万円となると、それを考えたりするとちょっと1,500万円もかかるのかなということで非常に高いなという感覚もしているわけですが、具体的にこういった調査がどういった方法で、日数を含めてどれくらいかかるのか。その内容をもう少し詳しくお聞かせいただきたいと思います。今の答弁だけだとなかなか1,500万円本当にかかるのかなという感じがちょっと私自身、ちょっと疑問に感じたものですから、よろしく願いいたします。

それから、2点目の施設の維持管理費の関係につきましても、旧施設と比べて4億2,000万円ぐらい増加していると。これは新しい施設のそれぞれがあるものですから、増加もやむを得ないところがあるわけですが、同規模の施設と比べて平均的だということも言われたわけですが、これにつきましても他の状況も含めて、よく勉強しながら少しでも維持管理費が低く収まるような努力をしていただきたいなど。それで、できれば平均より下ぐらいのところを目指して取り組んでいただきたいということを要望しておきます。

3点目の余熱ホールのプールの関係ですが、これにつきましても新しく再度検討していくということで、これにつきましても、年々プールの利用者も減少傾向になっているものですから、多くの市民の方々からも愛されて、利用者増になるように取り組んでいただきたく思います。これについても要望ということで、最初の環境アセスの関係だけお願いいたします。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

環境アセスメントの測定の内容といたしますか、中身について、ご説明いたします。

検査項目といたしましては、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄、塩化水素、ダイオキシン類等について、この場内周辺で4地点につきまして、春、夏、秋、冬の四季を通じまして1週間にわたって測定車両、あるいは観測小屋等を設置して測定してまいります。そのほかに騒音、振動、あるいは悪臭等もあわせて測定しておりますために長期間にわたり多人数の経費が要することから、1,500万円の予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（西口俊文）

沖野温志議員。

○2番（沖野温志）

ありがとうございました。ダイオキシンと水素は簡単に短時間で終われるものでなく長時間かけて対応していかないといけないということで、とにかく1年間通じてやっていかなければいけない

ということですが、そういうことでわかりました。

それでは、この平成22年度の一般会計につきましては賛成の意見で終わります。ありがとうございました。

○議長（西口俊文）

野村武文議員。

○13番（野村武文）

2点お願いいたします。先ほどご説明いただきました説明書の17ページ、説明欄の上から8行目、運搬処理等委託料ということで1億2,722万9,000円が計上されていまして、先ほど所長のご説明によりますと、当初、来年度予算につきまして民間に委託をするという前提で計上されると、こういうふうにお話をされました。その額等の内訳についてはどのように行っているのか、お尋ねしたいと思います。

それから、あわせて碧南のポートアイランドの件について、私どもの認識ですともうじき満杯で搬入ができないよと、こういうふうにお聞きしていて、それでもって今回は若干変更があるようなふうですね。それにしても、碧南のポートアイランドはやがてはベケになるという、そういう考え方がございますので、その後における処分先の予定につきましては、どのようになっているのかお尋ねしたいと思います。

そして、あわせて、やはり17ページの説明欄の下から3行目でございますけれども、汚染負荷量賦課金ということで、私としてはちょっと耳なれない言葉でございますので、これが何者かということについてお尋ねをします。

以上です。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

灰等の運搬処分につきましては、先ほど民間処分場での処分を前提に予算計上させていただいたというご説明を申し上げました。平成22年度の焼却灰等の処分量といたしましては、焼却灰、これが1,892トン、スラグ4,872トン、計6,764トンを計画量としております。このうち知立市最終処分場の覆土材などスラグの有効利用を2,000トン、民間処分場へは焼却灰、スラグ合わせて4,764トンを処理する計画といたしております。そして、予算額としましては1億2,722万9,000円のうち1億2,600万円を計上させていただいております。

ことしになって碧南のポートアイランドの受け入れが9カ月間延長されることとなりました。平成22年12月まで搬入されることになりまして、また、衣浦3号地、ただいま建設中でございますが、若干工事でおくれておりましたけれども、この供用開始が碧南のポートアイランドが受け入れを終

わる平成22年12月に引き続きまして、23年1月から受け入れていただけるというふうになったというふうに聞いております。

それと、ちょっと耳なれない言葉ですが汚染負荷量賦課金についてでございますが、これは硫黄酸化物、いわゆる有害物質です。硫黄酸化物を排出している大気物汚染防止法の規制にかかる対象施設を設置している事業者、これは大量の排気ガスを出す事業者というふうに思っていたらいいかと思いますが、そこが対象となりまして、その排出量をもとに金額を積算いたしまして、当クリーンセンターはその対象施設となっております。ちなみに全国ではこういった施設が約8,500あるというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（西口俊文）

野村武文議員。

○13番（野村武文）

初めの問題でございますけれども、碧南のポートアイランド、若干延長になっているということでございますが、それから、あわせて衣浦3号地というのが今、建設中で、幸いというか、うまくというか、ちょうど継続、つなぎができてそこへの配分ができると、こういうことになっているわけですが、そういったしますと、民間で予算計上をなさったという、こういう経緯があるわけですが、幸いにしてうまく碧南のポートアイランドから衣浦3号地へということで、うまく継承できると、そういうふうになるわけですね。そういったしますと、民間ですから、一般的にいうと民間のほうが高く、公の施設のほうが安いという、そういう感覚だというふうに思いますが、したがって、補正予算についてはどの程度の内容になるのか、あわせてお尋ねしたいと思います。

汚染負荷量賦課金という点について、よくわからなかったのですが、意味としては了解ということよくわかるのですが、この辺はもちろん一般的にいうと、当然、有害物質を排出するなんということとはとんでもないことで、本当は出さないことが望ましいと思うのです。ですから、出さないということに対して、もっとできないかということについて研究をしていただくように、これはこれとして要望しておきたいと思っております。

この問題ですが、汚染負荷量賦課金、これは何で存在しているかというか、これがある根拠につきまして、何ぞによって、何々によって、したがってやっていると、この意味のところの根拠をちょっとお知らせ願いたいと思っております。

あわせてもって、この賦課金がどこぞへ集まっていくわけですね。私どもが支出をしてどこに集まると。この賦課金がまとめられて、その使い道というか、どういう使い勝手で用途があるのかということ、この点についてお尋ねします。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

まず、灰の処分の関係でございますが、現在、ことしの予算につきましては、民間処分場への処分を想定しておりますが、先ほど申し上げましたように民間処分場から変わりました碧南のポートアイランド、引き続きまして衣浦3号地への搬入ができるような見込みが立ったということで、碧南のポートアイランドへは処分量といたしまして3,600トン、運搬埋め立て処分費といたしましては3,798万9,000円、衣浦3号地へは1,164トンで、処分費といたしまして2,224万円で、衣浦碧南ポートアイランド及び衣浦3号地を合わせまして全体で7,470万円ほどを見込む予定をしております。

なお、処分先の変更によりまして予算の大幅な不用額が予想されます。必要に応じまして減額補正をしていきたいと思っておりますが、見込みといたしましては約5,000万円ほどが不用額になるかと思っております。

それと、汚染負荷量賦課金は非常にわかりにくい言葉ですが、賦課金は、法律で「公害健康被害の保障等に関する法律」という法律がございます、その法に基づきまして健康被害、俗にいう公害といったたぐいの健康被害者に対する医療費の給付を目的として拠出するようになっております。各対象事業者が環境再生保全機構、これは国の独立行政法人ですが、そこに申告をいたしまして、排出量に応じて賦課金を出します。その賦課金を保全機構が県などを通じて医療機関、あるいは被害者の請求に基づきまして補償の給付をしていくというものでございます。

以上です。

○議長（西口俊文）

野村武文議員。

○13番（野村武文）

どうもありがとうございました。今のお話を聞くと、まず搬入につきましては、碧南のポートアイランドから衣浦3号地に移転すると。民間ではなくて公の施設で処分できるということから、おおむね、今の搬出を何うと5,000万円強が浮いてくるということで、減額補正予算というふうに見込みがなるので、いわば使い勝手はそれだけ5,000万円分何ぞに使えると、こういうことですから、ご努力を感謝したいなというふうに思います。引き続きこの問題は当然やらなければならない問題ですから、うまいこと行くように引き続きのご配慮をお願いしたいなというふうに思います。

汚染負荷量賦課金についてはよくわかりませんが、しかしやはり公害があつてはいけませんので、先ほどの要望は要望でお願いしたいなということです。

それから、追って、国の法律に基づいてということで環境再生保全機構という、そういう機関があるやに聞いて、初めて聞いてよくわからないのですけれども、おおよそこの問題についても、ど

ういう仕事をして、ここから私たちが76万円賦課金を出しているわけですから、これに対して報告を、ちゃんとやっていますよというようなことを確認する必要があるかなという感じがしますが、これは次回、この問題のそういう説明を。

いずれにしても、私たち自身としてはごみを減量化するというのは最大で、それでもって、本来は拡大生産者責任ということで物をつくった企業だとか業者さんが処分のところまで拡大して責任を負うという問題は徹底する必要があるというふうに考えているのです。したがって、最後は行政がけつを取るというこういう考え方、帳尻を行政で合わせるということに対しては、ある意味では税金のむだ遣いと、必要悪というふうに考えておきまして、できるだけこの組合だけでそれを市町村と同時に、知立市さんに対しても、刈谷市さんに対しても拡大生産者責任をはっきりもっと早く打ち出して、私どもの刈谷市においても拡大生産者責任の問題を提起はしているのだけれども、その行為は非常におくれているわけです。おくれているというか、計画がそうなっているわけです。したがって、それを前倒しして拡大生産者責任を徹底して、可能な限り税金の支出を抑えるという点で引き続きご努力いただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（西口俊文）

佐藤 修議員。

○9番（佐藤 修）

それでは、ちょっとお聞かせください。環境組合の議員は継続してやっていないものですから、当局にとっては同じことを聞くような形になるかもしれませんが、ご丁承りいただきたいと思えます。

まず、分担金についてお聞きをしたいわけです。4ページに約16億円の分担金が計上されて、説明欄では各市のそれぞれの経常経費、また投資的経費、負担割合に応じて計上されていると、こういうふうになっていると思えます。

私が聞きたいのは、やはり新設備が建設をされて、これについては50億円を超えるようなことをやっていくということになっていきますけれども、これについて、ここの15億円を見て、前年比較でこういう形になっているわけですが、20ページには公債費で2億4,000万円余計上されているわけです。元金、利子合わせてこんな額になるわけですが、これについて、今後、利率は大体1.7%ということを知っていますけれども、経常経費はごみの量だとか、いろいろな維持管理費を含めて変動があるわけですが、投資的経費については新たな投資が、途中で追加されれば別ですが、そうでなければ今後、刈谷市、知立市が毎年どのような形で負担していくのか、推計というか、計画はあるかと思うのです。そこをとりあえず22年度、この1ページの分担金に占める金額をそれぞれ教えてほしいと、単純な質問であります。これを一つお願いしたいと思います。

それから、もう一つは余熱ホールということで、施設が大変老朽化してきたということもあって、そんな背景と利用者のニーズとの関係で、ここでも4ページで使用料が前後に比べて270万円と減少傾向にあるということです。その中で調査をして、今年度の21ページの歳出のところでは、改修事業基本計画策定委託料という形で150万円計上されているわけです。先ほどご説明がありましたけれども、これについてももう少し詳しくお話ししたいというふうに思うのです。

例えば現在の減少について、委託はこういう形でやっていくわけですがけれども、それとは別に利用者にアンケートなどをとっていくことも必要ではないかと。この策定委託料は業者の方に多分入札をかけて委託をするという形になりますので、そうすると業者の方が広く、この利用者の方も含めたそうした意向調査も入れてやるということであれば別ですがけれども、そうでないとするならば、やはり利用者との利用数の乖離が生ずるのではないかなど、そんなことも考えて、その辺の策定の中身についてお知らせ願いたいし、当然、この基本計画を策定する時期ではないですね。予算との関係がありますけれども、この策定計画が出てきて、今後、どの年限の範囲の中でそういうものやっていくのかということも当然お持ちだというふうに、できるかどうかということは別にしても、当局の側にはあると思うので、そこを示してほしいなというふうに思います。それが2点です。

それから、もう一つは、4ページのところでごみ処理手数料の減額と、これは事業者さんが直接ここへ搬入するというような形でごみ、減額になっているわけですがけれども、私自身は事業者のごみが減額になることは、手数料としては入ってこないけれども、ごみ減量という点では大変いいことだなというふうに思うわけで、その点で事業者の中で民間企業など含めて、小規模はともかくとして、ISOなど含めて、そうした取り組みがやられて、こうした関係になっているのではないかとというふうに思いますけれども、その辺の認識はどのように考えているのか、その辺をお知らせ願いたいと思います。

それから、7ページの雑入のところですがけれども、これは12月の決算のときも聞きましたけれども、スラグの売却収入ということで1万円ですか。頭出しみたいな形になっていますけれども、これについては、この新施設をつくる際に焼却残渣をさらに減容といいますか、そういう形で処分量を少なくするという効果も言われたわけですがけれども、もう一方では路盤材等を含めて資源化ということも大変強調された中身になっているわけです。そうすると、去年、決算のときはたしか18トンぐらいで、1トン200円でしたか、そんな形で伸びが、初年度ということがあって、大変なことは承知していますけれども、思ったほどの伸びがなかったわけで、頭出しが1万円ということになるとなかなか22年度の中で販路拡大が難しいということを反映しているのかというふうに私は思いますけれども、実際には売却をこれからどんな形でやっていくのか。営業活動も、営業活動というとおかしいですがけれども、そういうこともないと販路の拡大はありますよという程度では進まないのではないかと、そんな考え方についてもお知らせを願いたいと思っております。

それと、もう一つ、先ほど運搬処理委託料という形でお二人の方からお話がありました。維持管理費ということで。私は一つ、ここで22年度は民間施設への処分ということを予定して予算計上していたと。それがポートアイランド並びに衣浦3号地にそれぞれ搬入するというので、7,700万円余の費用で済むということから、不用額5,000万円ということが言われました。

それはそのとおりなのだろうというふうに思いますけれども、私が聞きたいのは、従前の焼却残渣よりも6分の1とか、9分の1とか、量が減るわけで、そうすると従前の旧施設でやっていたときに比べれば処分量というのは減るわけで、当然、以前の施設のときの運搬処理委託料と今日の処理委託料、もちろん、ここには処分場の関係がありますけれども、衣浦があり、公の施設でやった場合にどれくらいここで、先ほどは維持管理費全体では4億円ふえるということを言われましたけれども、これは減額になっているのではないかとというふうに私は思うのですけれども、その辺、まだ1年もたたない話でありますけれども、以前と比べ新施設の中での運搬処理委託料は減額の方になっているのではないかと私は思うのですけれども、その辺をまだ22年度がまだ1年たって、22年度がこれから始まるわけで決算はできないのですけれども、そういう見通しのお知らせを願いたいと思います。

もう一つは施設運転管理料ですけれども、3億8,000万円、これは先ほど、焼却炉、灰溶融炉、発電設備など、また法定点検含めての委託料だということがありましたけれども、これは業者としては入札をかけてこれを委託するわけで、一括でやるということになりますけれども、どのような入札をやられているのか、先ほど、沖野議員から同規模、同程度の施設であるならば、それと比べてどうなのかと、業者の言い値ではだめだよということが言われました。先ほどの答弁では、それを比較して平均的な中身だということも言われたわけですが、だとするならば、やはりこれは多分競争入札にはなじまないわけで、当然、随意契約ということになると思うのです。そこを確認させていただいて、その費用を積算するに当たって、どんなことを、同規模のところを見ているわけですから、多分そういうことを参考にして積算をして、業者さんとやっているのだろうと思いますけれども、その辺をちょっとお知らせください。それは施設の整備、点検、委託料も運転管理をしている業者とほぼ同一ではないかと、そこを一遍確認させてください。

あとは、17ページ、先ほど17ページの地域計画策定等委託料という形で、クリーンセンターで出ているので、旧施設の取り扱いをどうするかということが先ほど言われましたけれども、もう少し詳しくこのところをご説明願いたいなど、そんなことであります。

そんなところでひとつ、たくさん細切れであって大変恐縮です。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

たくさんのお尋ねをいただきました。順次お答え申し上げます。もし漏れがありましたら、また改めてお答えさせていただきます。

まず、投資的経費の刈谷、知立の分担割合につきましては、刈谷市が1億5,549万9,972円、率にして64.61%、知立市が8,518万3,028円で、率にいたしまして35.39%でございます。

2点目の余熱ホールの計画でございますが、先ほど、今年度余熱ホールの状況の調査をしたと申し上げます。その調査結果に基づきまして、22年度につきましてはこの余熱ホールをどういうふうに改修していったらいいのか。先ほど話がありましたけれども、余熱ホールの利用者数そのものは微減の状態でございます。そういった状況から脱するために、あの施設をどう改修していったらいいのか。市民の皆様はどういった施設を提供したら喜んでいただけるのか。それとアンケートの話もございましたが、業者委託の中でそういった意識調査ですとか、あるいは今現に運営している業者なども含めまして、どういう形態の施設であったら市民の皆さんに喜んでいただけるのか、あるいは先ほども申し上げましたが、指定管理等になじむための施設としてはどういった内容がいいのかといったことも含めまして、この計画の中で詰めていきたいというふうに考えております。

年次計画はまだ確定しておりませんが、21年度におきまして基礎調査をやりました。22年度でそういったどこまでやれるのか、どういった可能性があるのかといった基本的な部分についてまとめ、その結果を受けて、23年度で実施設計、24年度以降で改修工事に取りかかれればというふうに思っております。これはまだ確定ではございません。

ごみ減量についての認識についてでございますが、ごみの減量につきましては、両市の資源化といたしますか、ごみ減量に対する取り組みの成果がここに来てあらわれてきたのかなというふうに思っております。実際にごみ量そのものは漸減しておりまして、そのためにごみ処分量そのものも下がってきているというふうに認識しております。

雑入のスラグの売却についてでございますが、ご指摘のとおり、なかなか掃けないのが現状でございます。今、ことし21年度におきまして、刈谷市で道路の歩道の部分の舗装材料への利用、学校等の駐車場のアスファルト舗装への利用、それから、今年度実施をする予定ですが、刈谷市さん、知立市さんの埋立処分場への覆土材としての利用、そういったことを考えております。両市の特に事業系の部課長さんにお集まりいただきまして、スラグの利活用についてご説明をいたしました。ただ、現実としてはなかなか伸びないのが実態でございます。

それから、処理量の新旧の比較でございますが、旧施設のときの灰の排出量ですが、これが約1万1,000トンございました。これが新施設でスラグに溶融化することによりまして、もちろん減量の効果もあろうかと思いますが、6,800トン、約4割減となっております。

それから、運転管理費の入札について、どういう方法かというお尋ねだったかと思いますが、こういった施設、当施設につきましては、非常に仕組みが複雑であるということ、それから、業者の

特許製品もたくさん使われているといったことから、ごみ焼却施設を設計、施行した業者でなければこの運転管理ができない、これが一般的な考え方であろうと思われまして、そういったことから私のほうの施設でも随意契約をいたしております。

ただ、契約価格の比較の方法につきましては、実は同規模の各事業所の設備と比較してみました。現実には、比較する対象項目というのが同一の項目がありません。運転費であつてみたり、消耗品費であつてみたり、人件費であつてみたり、その計上の仕方が非常に複雑に入り組んでおりまして、そういったものも全部含めたトータルでの比較をしてみますと、先ほど言いましたけれども調べました。7事業所で比較してみたら、平均よりはこの組合のほうが高めに抑えておられました。

地域計画についてですけれども、旧工場棟を取り壊す、これは後ほどご報告申し上げるつもりでしたが、取り壊すとした場合に当然、補助金の対象となるような事業としてまとめ上げる必要があるかと思えます。そのためにあの工場を取り壊す、あるいは跡地利用をどうするのかといった計画を取りまとめて、国のほう、関係者のほうに申請をして、交付金の対象事業となるような計画にしたいと思えます。そういった意味でまとめの作業が必要なものですから、委託料として計上させていただきます。

以上でございます。

○議長（西口俊文）

佐藤 修議員。

○9番（佐藤 修）

たかさんの答弁、恐縮です。

まず、最初に投資的経費について、今年度については刈谷、知立、1億5,000万円、8,500万円、それぞれの内訳があるわけですが、先ほども言ったように、経常経費についてはごみ量等を含めて変動があるわけだけれど、ここの施設建設については、投資的経費について、その後、追加で投資的経費があれば別ですけれども、償還がおよそ15年ですか。3年据え置きで18年、19年、20年、そういう形でやってきたわけで、それが重なっていく時期がちょうど22年くらいからあるわけですが、その中で今、答弁できなければ、刈谷と知立が大体この割合で見ればいいので、それぞれの年度で幾らの償還を計画し、負担割合に応じて幾らの金額になっていくのかということをお知らせ願いたいという、単純な質問です。今、できればお願いしたいですが、なければ何か資料をお願いしたいということですので、よろしくお願ひします。

それから、余熱ホールについて、先ほど昨年が基礎調査、ことしが基本計画策定委託料と、23年実施計画、そして24年に財政的に刈谷、知立が合意できれば改修工事に24年度以降に入っていくと、こういうことが示されました。その中身については、ぜひ基礎調査の中で利用者さんのどちらか、何社ぐらいを予定してこれを入札かけるのかわかりませんが、わかればそこも教えていただい

て、そうした中身を盛り込んだ計画を作成してほしいなと思いますので、お願いします。

それから、スラグについてですけれども、なかなか難しいということでもありますけれども、処理量について、トン数でいくと1万1,000トンが6,800トンという形で約40%減額だったということであれば、旧施設のときに比べてこれだけになれば、運搬処理のための費用自体も旧施設のときと比べ今日が減額になって当然だと思うのです。それが民間でなくて公という一定のところで処分をするということであっても、その辺はどのような効果があったのか、これを一つお願いしたいということでもあります。

それから、運転管理と施設管理も同じということでもありますけれども、別に差し障りない話ですので、一つはどの業者さんが、こういう施設ですので1社だけが、例えば灰溶融炉をつくった業者、それから焼却炉をつくった業者、発電をつくった業者、それぞれ違ったかと思うのですけれども、何社ぐらい入って、どのような形でやっているのか、そこだけ聞かせてください。どうのこうのという話ではないです。

それと、もう一つは、先ほど平均的な維持管理費だということを言われましたけれども、先ほどのお話では、同規模であっても同じものはないということでなかなか比較が難しく、トータルで比較した場合、平均的ということで、7事業所を調べたということでありましたけれど、そうすると、なかなかその場合に、例えば随意契約にするに当たっても、この環境組合の側がどのような積算をされるかという、先ほどの答弁だとトータルで7事業所、これらをもとにしてやっているのかなと思いますけれども、その辺それは運転管理も施設管理もそれぞれ業者がダブるのかどうか分かりませんが、多分同じだろうと思っていますが、その辺も含めてちょっと教えてください。

それから、もう一つは、旧工場の跡地利用ということで、委託料が計算されていますけれど、これについてもどのようなスケジュールで今後なっていくのか。補助金対象、交付金事業としてやっていきたい、当然でありますけれども、壊して、その見直しについても、先ほどの余熱ホールではないですけれども、どんなスケジュールで計画をされているのか。そんなことについてお知らせ願えたらなというふうに思います。

最後に、この4月から、12月議会でも聞きましたけれども、土曜日のごみの搬入時間の延長がありますけれども、もう既に目前にして、どのくらいの時間が延長されるのか、その辺のことについてもお知らせをお願いします。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

償還金の負担につきましては、失礼いたしまして資料をまたお示しいたしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

余熱ホールの計画先の委託の業者数ですけれども、委託金額からいたしますと3社以上になろうかと思います。

○9番（佐藤 修）

指名競争入札ですか。

○所長（藤井道夫）

そうです。

それと、その次のスラグの関係の、ごみの処分量の新旧の金額の比較についてですけれども、済みません、ちょっと今、手元に資料がございませんので、後ほど説明いたします。

この施設の運転管理の業者名でございますが、荏原プラントという1社でやっております。建設そのものが旧名の荏原製作所の1社でお願いしている関係でございます。

それから、維持費の比較の問題で、どういうふうに積算してきたのかといったお尋ねかと思いますが、積算の方法につきましては、基本的にはこの委託をしております業者の見積もりをベースにして、先ほど言いましたように、類似の施設との比較でやっております。ただ、先ほど説明申し上げましたけれども、費目が、いろいろな施設を見ましても、同一で比較できる費目がないものですから、どこの部分が高くてどこの部分が安いのかといった意味での比較は実はできておりません。そういった意味で、トータルで高いのか、安いのかといった点検をしております。

それと、旧工場の計画につきましてですが、今年度21年度におきまして刈谷、知立市の関係部課長さんにお集まりいただいて検討してまいりました。後ほど、この検討結果についてご報告申し上げますが、来年、この22年度で地域計画、これは交付金の対象事業にするための手続の一つですが、地域計画を作成いたしたいと思います。それとあわせて財産処分の申請の準備に入ります。23年度に解体撤去の設計、いわゆる実施設計を起こします。24年以降で取り壊しの工事にかかる。これは最短の距離です。

それと、土曜日のごみの搬入につきましては、前回、佐藤議員から同様のご質問がありました。あのときもお答えさせていただきましたけれども、土曜日のごみの実際の市民の皆さんの状況について確認を改めてさせていただきましたところ、相応のご要望があったということを私どもで確認できましたので、22年度からは土曜日午後の受け入れを始めていきたいというふうに考えております。ちなみに時間は平日と同じように1時から4時まで、午前中はもちろんやりますが、8時半から12時までと1時から4時までの予定で、土曜日午後の受け入れをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（西口俊文）

佐藤 修議員。

○9番（佐藤 修）

余熱ホールはそのようなスケジュールで業者も感じたという形ですけれども、先ほど、計画の中で指定管理になじむかということがありましたので、余熱ホールについて指定管理をしていく方向なんだということを、ちょっとうっすらとわかりましたけれども、その点で計画が順調にいけば、改修工事が平成24年と、この計画にあわせるならばそれ以降ということも当然いえるのだけれども、その辺は指定管理についてなじむかということもあるわけですので、これについての考え方というか、いつぐらいに、これもこの計画にあわせながら、改修後なのか、改修前にもやるのか、その辺を含む見通しだけ、いいか悪いかということは別にして、そこだけお知らせ願いたいと思います。

スラグはまた後で教えてください。

もう一つは運転管理、先ほど私もう一つ聞いたのですけれども、保守点検も当然、1社荏原ということになると思いますが、一遍そこを確認させていただいて、それで、積算をどうやっているかという、業者さんの見積もり、これはなかなか難しいということでやっているわけですけれども、見積もりを見て、トータルで類似しているところと比較するというですけれども、なかなか、そうすると業者さんの見積もりと市の類似のところを調査した積算額と実際にはどれくらいの差があるのかなという点をお知らせ願えたらと思います。これは、毎年これはやっていくわけですので、長期継続契約ではなくて、毎年これをやって予算書に上がってくるわけですけれども、その辺を、それともう一つは去年が新年度、今度は2年度という形でその違いはどういうものか。そこについてちょっとお知らせ願いたいなというふうに思います。

あとは旧工場については24年度以降に解体工事をするということになるわけですね。当然ながら、そうした工事をすれば、こういうのは投資的経費とは言わないのだろうと思いますけれども、分担金に跳ね返ってくるわけであります。以上の点で、ぜひお知らせください。

以上です。

○議長（西口俊文）

所長。

○所長（藤井道夫）

まず、余熱ホールの計画につきまして、指定管理を目指しているという意味ではなくて、これからの改修に当たって指定管理になじむかどうかという意味で計画を練り上げましょうという意味ですので、もちろん指定管理になじんで経費も落として、サービスは向上できるのであれば、指定管理を目指しますが、今、指定管理ありきで物を考えているという意味ではございませんので、よろしく願いいたします。

それと、保守点検業者につきましても、運転管理と同様の業者でやっております。

それから、法定点検につきましては、業者ではなくてボイラー協会という公的な機関で点検をし

ていただいております。

運転管理委託料の積算の金額の比較といいますか、そういったことのご質問であったかと思いますが、先ほど申し上げましたように、他の施設と比較しても同一で、同列で比較する費目、いわゆる積算上の費目というのがプラントによってまちまちなのです。そういった意味で、詳細について比較して、高い、安いというふうな見方をするのは非常に難しいことでございます。うちとしては、まず全体、よその施設の金額的なバランスといいますか、大ざっぱに言ってしまうと、トン当たり幾らでやっているのかといったたぐいのところで点検をして、それに見合うような積算の仕方を、大ざっぱに言ってしまうと割り引いてしまうとか、そういった感じで高くならないように積算しているというふうに思っております。

それから、運転管理費と保守点検委託料の21年度、22年度の差についてですが、これは増額してきております。主には保守点検委託料、こういったたぐいの施設の点検と申しますのは、2年目の点検、あるいは3年目の点検というのが法律で決められております。2年目の点検の項目がふえたことによって点検関係で約1億円ほど増額しております。それから、運転管理につきましては、前年度同額の3億8,000万円で計上していただいております。

以上です。

○議長（西口俊文）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口俊文）

ほかに質疑、討論もないように思われますので、これで質疑並びに討論は終結いたしました。

これより、本案を採決いたします。本案を、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口俊文）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

---

○議長（西口俊文）

次に、日程第4、議員提出議案第1号 刈谷知立環境組合議会定例会条例の一部改正についての議題といたします。

提出者代表から本案の説明をお願いいたします。提出者代表。

〔1番 岡本博和議員 登壇〕

○1番（岡本博和）

それでは、提出者を代表して提案させていただきます。

議員提出議案第1号 刈谷知立環境組合議会定例会条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本則中、年4回を年3回に改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものであります。

提案理由といたしましては、諸般の情勢により必要あるからであります。

以上、皆様方全員のご賛同をいただきますよう、心からよろしくお願い申し上げます。

以上で終わります。

○議長（西口俊文）

ただいまの説明に対する質疑、討論を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口俊文）

別に質疑、討論もないように思われますので、これで質疑並びに討論は終結いたしました。

これより、本案を採決いたします。本案を、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口俊文）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

---

○議長（西口俊文）

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもって、平成22年第1回刈谷知立環境組合議会定例会を閉会いたします。

午前11時23分閉会

会議録署名議員

刈谷知立環境組合議会議長 西 口 俊 文

刈谷知立環境組合議会議員 石 川 信 生

刈谷知立環境組合議会議員 野 村 武 文